

滋賀県人権施策推進審議会の今後の運営等について

滋賀県人権施策推進審議会事務局
(滋賀県総合企画部人権施策推進課)

1. 令和4年度の審議会運営について

- ・令和3年度の審議会では、毎年度行う人権施策基本方針等関連施策の実施状況の報告を除いては、「令和3年度人権に関する県民意識調査」の実施方法・内容の検討等が議題の中心となっていた。

→令和4年度の審議会（第11期第4回～第5回会議）では、令和3年度末の審議会（第11期第2回会議）で報告した県民意識調査の結果において、課題や施策の成果が見られたと考えられる事項についてさらに議論を深めていただき、県の人権施策のより効果的な推進等へのご意見、ご助言をいただくこととしたい。

【意識調査で課題や成果が見られた事項の例】

- ・法務省の「人権に関する意識調査」（2019年）と同様の質問の結果で見られた同和問題における特定の問題（結婚差別等）に関する意識の状況
- ・啓発活動への接触状況の全体的な低下
- ・特定の年代層の人権意識の低さ
- ・若年層を対象としたより効果的な教育・啓発の実施
- ・人権に関する法律（部落差別解消推進法）の認知度の高さ 等

※なお、令和5年度の審議会では、意識調査の結果および令和4年度の審議会でごいただいたご意見・ご助言、また様々な人権課題に関する昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、現行の「滋賀県人権施策推進計画」の改定に向けた議論を進めていくこととしたい。

（現行計画の期間は令和7年度末（令和8年3月）までであるが、直近の意識調査結果の計画への早期反映等も考慮して、改定時期の前倒しを検討する）

2. 1を踏まえた令和4年度の審議会開催見込み（案）について

○第11期第3回会議（開催時期：令和4年7月）

【議題】

- ・令和3年度人権施策基本方針等関連施策の実施状況について
- ・令和4年度人権施策基本方針等関連施策について
- ・滋賀県人権施策推進審議会の今後の運営および開催見込み等について

○第11期第4回会議（開催予定時期：令和4年10～11月頃）

【議題（案）】

- ・令和3年度人権に関する県民意識調査の結果の分析について（同和問題）

○第11期第5回会議（開催予定時期：令和5年2～3月頃）

【議題（案）】

- ・令和3年度人権に関する県民意識調査の結果の分析について（人権教育・啓発活動）

【参考】令和5年度の人権施策推進審議会の開催見通し（案）

○第11期第6回会議（開催予定時期：令和5年6～7月頃）

- ・令和4年度人権施策基本方針等関連施策の実施状況について
- ・令和5年度人権施策基本方針等関連施策について

・滋賀県人権施策推進計画の改定について（計画改定の概要・骨子案の検討）

○第12期第1回会議（開催予定時期：令和5年10～11月頃）

・滋賀県人権施策推進計画の改定について（計画改定素案の検討）

○第12期第2回会議（開催予定時期：令和6年2～3月頃）

・滋賀県人権施策推進計画の改定について（計画改定原案の検討）

※計画改定作業の進捗状況によっては、開催回数が上記より増加する可能性あり